

9月議会でおさべ県議は、一問一答方式の連合委員会質問に立ち、今期限りで退任する泉田知事に対しては原発問題で残された課題について、教育長については適正な業務の在り方の観点から質問いたしました。

1 原発問題について

おさべ；知事は、県民の安全・安心、暮らしと財産を守る立場から、福島原発事故の検証・総括において、原子力発電所の安全上の問題、特に技術的科学的な観点について技術委員会に検証を委ねてきたところである。ソフト部分では「メルトダウンの公表」など、ハード部分では「地震動」の影響など、多数の項目で検証が行われてきているが、この度、道半ばで退任されるにあたり、それぞれ福島原発事故検証の進捗状況について、どのような認識を持っているのか所見を伺う。



知事；これまでの技術委員会の検証により、メルトダウンを隠ぺいした事実や、高線量下の作業具体的な問題点などが明らかに立ったと考えている。しかしながら、まだまだ検証すべき課題は多数あり、検証は道半ばと考えている。

おさべ；福島原発事故の検証・総括とともに、柏崎刈羽原子力発電所において、県民の安全・安心、暮らしと財産を守る立場から、今後、確認されるべき項目として「敷地内の断層の評価」をはじめとして、どのようなものが、どのくらいあると考えているのか知事の所見を伺う。

知事；柏崎刈羽原子力発電所において確認されるべき項目について、原子力発電所の安全確保のためには、福島第一原子力発電所事故の検証・総括とそれを踏まえた対策が不可欠である。検証総括については、現在、県の安全管理に関する技術委員会で行っているが、新たな知見や新たな問題点が見つければ、さらに検証していくことが重要と考えている。このため、現時点において、確認されるべき項目がどれくらいあるかを明示することは困難と考えている。

おさべ；原発に関するこれらの課題がすべて解決されなければ県民の本当の安全・安心は守り得ないと考えるが、このことについて知事はどのように考えているのか所見を伺う。

知事；原子力発電所の安全確保や防災対策のためには、すでに明らかとなっている欠陥を是正することに加え、福島第一原子力発電所事故の検証と総括が不可欠であり、それがなければ、同じことを繰り返す恐れもある。検証と総括の内容やその後の対応については、社会的合意が得られることが必要であり、そのことが県民の安全・安心につながるものと考えている。

おさべ；知事は、今回の知事選挙について、原子力発電所、原子力防災とどう向き合うべきなのかを真剣に議論する選挙になるべきと述べている、県政における課題が多々ある中で、そう述べた思いについて伺う。

知事；現在、柏崎刈羽原発で国の規制委員会での審査が進められているが、私は、県民の安全・安心を第一に考え、原子力防災制度の欠陥の見直しについて、県としてだけでなく、全国知事会も通じて、幾度となく、国に働きかけを行ってきた。これにより、今春、ようやく原子力関係閣僚会議が動き出したところである。この動きを頓挫させてはならないと考えている。



一方、この度の知事選挙に向けて示された市長会・町村会の指摘には、原子力防災等に関して、国の従来の方針に従うべきとの考え方が色濃く示されているように思われる。今回の知事選挙は、まさに新潟県の未来のため、どのような選択をするのかを問う選挙にすべきであると考えている。特に、何よりも重要で優先すべきは、県民の生命・安全に関わる問題であり、こうした思いから、原子力発電所とどう向き合うのか、原子力防災のあり方をどうするのかについて、選挙戦の場で真剣に議論していくことが必要であると申し上げたものである。

2 教育問題について

おさべ；文科省は、教員の長時間勤務の改善が課題となる中で、平成28年4月に「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を設置し、改善方策を検討し報告を取りまとめた。6月18日には、「学校現場における業務の適正化に向けて」として各教育委員会に通知したところであるが、報告書について、どのように受け止め、どう対応していくのか所見を伺う。

教育長；今回の報告書は、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を進めるための方向性が示されたものと受け止めており、この中にある業務改善や働き方の意識改革などにつ

いては、現在、当県において推進しているアクションプログラムの自校化の考え方とも合致するものと考えている。今後も、国の動向を注視しながら、市町村教育委員会や学校とも一体となって、多忙化解消のアクションプランを推進してまいる。

おさべ；報告書の中では、教員の担うべき業務に専念できる環境を確保するうえで、教員の従来業務を不断に見直すことが重要であり、小中学校における学校給食などの学校徴収金会計業務の負担から教員を解放する必要性についての指摘もあるが、具体的にどのように実現していくのか所見を伺う。

教育長；教員の従来業務を不断に見直すことは重要であると考えている。学校徴収金会計業務については、本県では口座引き落としが定着しており、未納金が生じた場合も事務職員等が対応している。国では、今後、地方自治体等が学校給食費の徴収・管理業務を行うために必要な環境整備に向けて、実証研究等を実施することとしている。今後、国からの関係通知等について、市町村教委に適宜情報提供してまいる。



おさべ；報告では、「教員の勤務時負担の軽減のみならず、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促す観点からも、休養日の設定の徹底をはじめ、部活動の大胆な見直しを行い適正化を推進する」との考え方が示されている。教員の部活動における負担の軽減について、本県において、どのような実効ある取り組みを考えているのか所見を伺う。

教育長；県教委では、部活動顧問を補助するために、主として技術指導に当たる外部指導者を中学校、高等学校に派遣しているが、部活動においては、顧問の負担軽減や生徒の競技力向上のための練習量の確保、学業との両立などが課題であると認識している。文科省では、スポーツ医科学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や休養日の設定に関する調査研究を実施するとしている。県教委としては、その結果も踏まえ、市町村教委や県中学校体育連盟をはじめ学校体育団体、PTA 連合会等と協議しながら、部活動のありか手を検討してまいる。

おさべ；教員の長時間労働の見直しについては、教育委員会がイニシアチブを取って、学校における勤務時間管理の実施を徹底する必要があると考えるが、本県の現況と管理の徹底についてどの様に対応しているのか所見を伺う。

教育長；県立学校においては、教員の多忙化解消と健康管理上などの面から、長時間在校等している教員を適切に把握するため、出退校簿を導入している。市町村立学校職員の勤務時間の把握については、服務監督権者である市町村教委が、管下の学校の実情に応じて、適切に指導すべきものと考えている。県教委としては、従前から、県立学校で使用されている出退校簿を様々な機会を通じて市町村教委や学校に紹介しており、引き続き、勤務時間の適正な管理について働きかけてまいる。

おさべ；「次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース」が取りまとめた最終報告では、「次世代の学校の創生に必要な教職員定数の充実」や、「10年程度を見通した予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しの策定」がうたわれているが、今後、県としてどのように取り組むのか伺う。

教育長；県教委として、本報告書でうたわれているような、これからの時代に必要な資質・能力を育み、子供たちの持つ能力を最大限に伸長する教育を展開するためには、教職員の配置充実は不可欠であると考えている。今後も、国の標準法の改正や定数改善の動向を注視しつつ、教職員の配置充実について、全国都道府県教育長協議会等を通じて要望してまいる。

おさべ；今年度の奨学金返還分から世帯年収が300万円以下の場合には、当該年収に達するまで無期限で返還猶予するよう制度改正がなされた。今回の改正については、一定の評価をするものであるが、制度改正に関する評価と課題について伺う。

教育長；今回の改正については、奨学金利用のネックとして「就職直後の返済負担が大きい」とのアンケート結果を踏まえて、返還の不安から進学をあきらめることがないように配慮したものである。本制度は、今年度の返還分から導入されたばかりであることから、今後、利用状況や利用者の声を聞きながら、評価していきたいと考えている。